

リクールの言述理論(1)

——『解釈理論』を手引きとして

棚次 正和

序

リクール (Paul Ricoeur, 1913-) の哲学的思索は、現象学的方法に基づいて「意志の哲学」(Philosophie de la Volonté)を展開した初期の活動に続いて、一九六〇年代始めの「解釈学への転回」と一九七〇年代半ばの「言語への転回」という二度の屈折を経て深められたと言われている。第一の転回によって、彼は生命と言語の分水嶺に漂う象徴とその解釈の問題に直面し、第二の転回によって言語の方面に考察対象を絞り込んだ。最近のリクールは、「時間と物語」(Temps et Récit, 1983-1985) 全三巻——それは第二の転回を印づける『生きた隠喩』(La Métaphore vive, 1975)と対をなす——を刊行して、言語の創造性の問題に意欲的に取り組んでいる。ここで取り上げる『解釈理論』(Interpretation Theory, 1976)は、その「言語への転回」直後に出版されたもので、円熟期のリクールの言語論が最も凝縮的に展開された著作の一つであると考えられる。本稿の目的は、差し当たり、『解釈理論』前半部の論述を辿りながら、

言述 (discourse) が含む幾つかの弁証法的対立に考察の焦点を当てたリクールの言述理論の構築に際して支えとする二本の柱は、へ出

来事と意味の弁証法²とへ「意味」と指示の弁証法³である。その二本の支柱を、文における「同定と述定」の結合や「言語行為」・「相互発話行為」等に対する考察が側面から補助する仕組みになっている。リクールの議論全体を見通すための図式を予め用意すれば、彼の議論は言語の四肢構造的な定式、即ち「誰かが、誰かに、何ものかについて、何⁴とかを語る (dire quelque chose sur quelque chose)」という定式に基づいて展開されていると考えられる。その言述理論の主要命題は、「志向性からの意味の解放」と「状況からの指示の解放」の二つである。へ出来事と意味の弁証法²は主に最初の命題に関係し、またへ「意味」と指示の弁証法³は第二の命題に関わっている。言述におけるこの二重の弁証法的対立を描写することは、出来事と意味の間、及び「意味」と指示の間にある二重の懸隔を記述することであると同時に、その二重の懸隔を克服する作

業としての解釈の道を切り拓くことでもある。つまり、「言述理論」は、懸隔或いは疎隔 (Verfremdung, distanciation) の問題を介して「解釈理論」に接続しているのである。

第一章 言述の弁証法

第一節 「記号」の言語学と「文」の言語学

二重の弁証法的対立の描写から言述の動態を照射しようとするリクルールの企図は、一貫して「記号」よりも「文」に対する着眼によって導かれている。『解釈理論』第一章の論述は、ラング (言語体系) とパロール (発話)、記号論と意味論という根本的対立を浮き彫りにすることから始められる。リクルールが提起する「言述としての言語」の問題は、実は問題としては決して新しくはない。既にプラトンやアリストテレスは、言語のロゴス (真理) は一つの名前と一つの動詞を必要とすること、名詞と動詞が結合した全体的単位のみが肯定と否定の働きをもたらすこと等を説いていた。だが、この古来からの「言述としての言語」の問題は、現代では言語学の方法論やその諸成果によって全く新たな相貌を呈するに至った。言述の問題は、言語コードとの鋭い対照の下に現れたのである。その場合の言語とは、話す能力とは別の言語体系の構造のことである。構造や体系としての言語が前面に踊り出ること、言述の問題は片隅に追いやられた。そこで、リクルールの課題は、「言述をその周縁的で不安定な追放状態から救出すること」(11.2) に向けられる。

言語研究における言述の問題の撤退は、ソシュールがもたらした

驚異的成果に対して我々が支払わねばならない代価である、とリクルールは言う。周知の通り、『一般言語学講義』(1916) は、ラング (langue) とパロール (parole) の基本的な区別に依拠している。ラングはコードの集合であり、それに基づいて話者はメッセージとしてのパロールを生み出す。この主要な二分法には、メッセージの個人性とコードの集合性、メッセージの志向性とコードの非志向性、メッセージの恣意性とコードの体系性、等々の副次的な区別が結びつくが、パロールの方が音響学や生理学や社会学を含む諸科学の領域に入れられた結果、ラングのみが唯一の科学、つまり言語の共時的体系を記述する科学の対象となったのである。

こうした言述の後退は、文よりも大きな言語学的実体への構造モデルの拡張 (プロップ等による民話の形態学的研究やレヴィストロースによる神話論)、及び言語的伝達のテキストよりも小さい非言語学的実体 (交通信号や文化のコード等) への構造モデルの適用によって、更に拍車がかけられた。構造モデルの拡張には、記号論や構造言語学を支配する諸要請に対する理論的理解が含まれている。それは次の四つの命題に纏められる。即ち、(1)「共時的接近」が通時的接近に先行すべきこと、(2) 構造的接近を許す典型的事例は「弁別の実体の有限な集合」であること、(3) その体系では如何なる所属の実体も自分の意味を持たず、従って記号体系には「差異」しかないこと、(4) 有限な体系では一切の關係が体系に「内在」していることである。(11.3) 要するに、記号体系は閉じていて、外
[5] 非記号的現実との關係を持たないものである。意味作用 (聴覚映像) と意味対象 (概念) の結合と見るソシュールの記号の定義にも、既

にこの要請が含まれていた。そこでは言語は心と物の間の媒介ではなく、それ自身内的世界を構成し、その中で各項が差異の対立によって他項に関わるだけの自閉的体系として扱われる。この極点において、言述としての言語は消える。

この「記号」を唯一の基本実体と見る一元論的接近に、リクールは「記号」と「文」の二つの還元不可能な実体に言語が依存すると見る二元論的接近を対立させる。彼が用心深く「パロール」の語を避けるのは、「ラング」の科学の残滓という含みを感じられるためである。代わって、彼は「ディスクール」(言述)の語を用いるが、それは記号の差異が示す結合の可能性の構造には還元できぬ文の総合的構成を強調するためではなく、記号と文に対応する記号論(semiotics)と意味論(semantic)の区別を正当化するためでもある。

記号論の対象である記号は単に潜在的であるにすぎず、ただ文のみが話し の出来事として現実的である。両者の間には次元の相違がある以上、同じ方法論の拡張によって単語から文へと移行できるわけではない。文は確かに幾つかの単語に分解されるが、それらの単語から文の機能が派生するのではない。文は部分の総和に還元できない一つの全体である。記号の科学である記号論は、言語活動を構成部分へと分解することに依存し、文の科学である意味論は、言語活動を統合的方法によって規定しようとする。こうした意味論と記号論の区別は、リクールにとっては言語の問題全体に対する鍵となる。

第二節 出来事と意味の弁証法

意味論と記号論を区別する適切な基準を明確にするために、次にリクールは、言述としての言語の特殊性に関する諸研究(フッサール現象学や日常言語の分析等)が収斂する地点から自分の議論を構築しようとする。リクールの見解では、それら諸成果の全ては、言述における「出来事と意味の弁証法」(The dialectic of event and meaning)という表題の下に集約されることになる。

言述は、何よりも言語活動の個々の「出来事」として実現される。構造言語学にとって、この出来事の次元は、パロールの言語学の認識論的弱点を示すものに他ならない。体系は存続するが、出来事は消滅するからである。だがその反面、体系は単に潜在的なのに対し、出来事は現実に生起する。従って、言述の意味論の第一段階は、この出来事の暫時性に起因するパロールの認識論的弱点を、出来事の現実性から帰結される言述の存在論的優先に関係づけることを通して、修正することである。言述がコードを現実化するのである以上、言述こそが言語活動の存在を根拠づけるのである。ラングからパロールへの移行としての言述の審級(instance)が、単に消え去る出来事ではかなければ、科学が言述の出来事を見捨てるのも無理はない。しかし、言述の行為は、単なる束の間の出来事ではなく、もう一度話したり、別の言葉で話す時に、同一のものとして確認される。つまり、言述の行為は、命題内容(propositional content)と呼ぶうる自己同一性を保っている。その命題内容に関わるのは、具體的な「出来事」の極と対置される抽象的な「意味」の極である。

命題内容の観点から見れば、文は明確な諸特性を具えている。例

えば、文には述語がある。また、音素や記号素と違って、文は体系内の他の単位との対立によっては規定されえない。更に、種概念と考えられた文に応じて、類概念のクラスを与える如き高次の単位があるのではない。接続順に命題を繋ぐことは可能だが、その諸命題を統合することは不可能である。述語の働き——バンヴェニスト (E. Benveniste) の見解では、述語は文の唯一の不可欠な要素である——は、論理的主語の働きと結合して始めて意味をなす。論理的主語が単一の同定の担い手なのに対し、主語について語る述語は、常に主語が有する普遍的特性として扱われる。主語は単一のもの (ピーター、このテーブル等) を固有名詞や代名詞や指示詞等の文法装置を使って選び出し、唯一の項を同定する点で共通している。それとは対照的に、述語は或る種の性質、或るクラスの事物、或るタイプの関係や行為を指し示す。この単一の同定 (singular identification) と普遍的な述定 (universal predication) の両極性は、言述の出来事の目的と考えられる命題概念に特殊な内容を与えるはずである。従って、言述に固有の構造は、決して分析的な意味での構造 (差異的対立による結合の可能性) などではなくて、総合的な意味での構造 (同定と述定の結合) である。

上で触れた「出来事としての言述」の側面も「述定としての言述」の側面も、或る意味では一つの抽象である。我々の考察が出来事と意味の弁証法的統一としての言述の具体的全体を射程に収めておくべきことは、今更言うまでもない。リクルールはこうした言述の弁証法的構成に着目しつつ、考察を押し進めることによって、次のような公理に到達する。「全ての言述が出来事として実現されるとすれば、全ての言述は意味として理解される。」(If all discourse is actualized as an event, all discourse is understood as meaning)(FT, 12)

ところで、意味の概念には、実は二つの解釈が可能である。一つは言表者の意味 (utterer's meaning) 今一つは言表の意味 (utterance meaning) である。意味することは、話者が意味すること、文が意味することの両方を含んでいる。話者の言述の意味は弁証法の「出来事」の側面と見做されがちだが、言述の自己指示としての命題的側面を見逃すべきではない。そして、言表者の意味も、言表の意味の中にその徴を持っているのである。だが、それは如何にしてか。

人称代名詞を例に取れば、それは使用される度に新しい意味を持ちつつ、その唯一の機能は、話しが出来事の主体に文全体を関わらせることである。言述は話者を指示し返す多くの代替的方法 (時空の副詞や指示詞等) を持っており、言表の意味は、言述それ自体への自己指示を通して、言表者の意味の方へと指示し返している。こうした言述の自己指示の文法装置への着目によって、我々は一方で言述と言語コードを区別する新たな基準を獲得することができ、他方で言表者の意味について非心理的で純粹に意味論的な定義を下すことができるのである。

第三節 言語行為と相互発語行為

さて、以上の如きリクルールによる意味論的接近は、へ出来事と意味の弁証法に対する他の二つの貢献によって強化される。その第一は、「言語行為」(speech act) という言語分析である。オーステイ

ン (J.L. Austin) は、行為遂行的なものを話者が語る事が、話者によって特別な言質を含むことに注目した最初の人である。「私は約束する」と言うことにより、その人は現実には約束する、つまり行なうと言っていることを行なう義務の下に自らの身を置く。この言うことを行なうことは、「出来事と意味の弁証法」の出来事の極に似ているが、それは文の構造によって示される意味論的規則にも従っている。一般に、現実の複合的な言語現象の全体は、何ごとかを言う発話行為 (locutionary act) の他に、「言うことにおいて、何ごとかを行なう発話内行為 (illocutionary act) と、言うことによつて何ごとかを行なう発話因行為 (perlocutionary act) を伴っている。この言語行為が持つ「力」は、「出来事と意味の弁証法」を提示していると思われる。

第二の貢献は、相互発話行為 (interlocutionary act) と呼ばれるものによつて与えられる。言述の重要な側面の一つは、それが誰かに対して話しかけられるということである。話し手と聞き手の存在が、コミュニケーションとしての言語活動を構成している。それ故に、対話は言述の本質構造であつて、質問と応答が話すことの運動と動態を支えている。独白でさえ、自己自身との対話である。こうしたコミュニケーションを基軸とする全包括的モデルの変数として、言語機能を再定式化しようと試みた言語学者が、ヤコブソン (R. Jakobson) である。彼は話し手と聞き手とメッセージという基本的要因に、コードと接触 (媒体) と脈絡という補足的要因を付け加え、都合六つの要因の体系を基礎に、六つの言語機能の図式を素描する。話し手、聞き手、メッセージには、それぞれ感情的機能、動能的機

能、詩的機能が対応し、またコード、接触、脈絡にはそれぞれメタ言語機能、交話的機能、指示的機能が対応する。

リクルールがこのモデルに関心を示すのは、それが言述を言語活動の残滓としてではなく直接にその構造を記述しているためである。言語学にとつて、コミュニケーションは一つの自明な事実である。

しかし、実存的探究にとつて、それは一つの謎であり不思議である。何故なら、共に存在することは、言述の対話的構造の可能性のための実存的条件として、個々の人間存在の根本的孤独を侵害する、或いは克服する方法として現れるからである。孤独とは、個人に経験されるものは具体的経験の全体としては他の誰にも伝えられないという事実を意味する。個人の経験は直接には他者の経験になりにえないが、それにも係わらず、何かがその個人から他者に伝わる。この何かは、経験されたものとしての経験ではなく、その経験の意味である。生きられた具体的経験は、私的なままに止まるも、その意味は公的となる。つまり、コミュニケーションは、生きられた経験の根本的な非伝達性の克服なのである。

こうした「出来事と意味の弁証法」の新しい局面は、注目に値するだろう。出来事は表現され伝達されるものとしての経験であると共に、相互主体的な交換の出来事でもある。対話とは話す出来事と聞く出来事を結び出す事だが、その対話の出来事で伝達されるものは、言述の命題内容である。文の意味は、文に対して外在的である故にこそ伝達される。この言述の自己自身への外在化 (即ち、意味への出来事の超越) が、他に対して言述を開くのである。メッセージが伝達可能性の根拠を意味の構造の中に持つということは、同定

と述定の総合を我々が伝達するということである。勿論、相互理解の初期の段階では何らかの誤解がつきまとうが、単語の多義性をふりにかけて、可能な解釈の多様性から結果する言述の曖昧さを減らすのは、言述の脈絡的機能であり、またその脈絡的機能を作動させるのは、対話の機能である。

とはいえ、命題的な意味は、飽くまでも「言語行為」の相関的な一者でしかない。言語行為の他の側面は、果して伝達されるだろうか。発話内行為に対する誤解の方が、命題的行為に対する誤解よりも発生し易いことは疑いない。表情や動作や声の抑揚を含む非言語的事実は解釈が難しく、それらのコードの方が不安定で、それらのメッセージの方が隠蔽しやすく偽造しやすいからである。にも係わらず、発話内行為は、言語的指標（時制や婉曲的用語や文法的叙法を含む）なしにはありえない。それ故に、発話内行為は、その文法が出来事に公的構造を与える限りは伝達されると言えるだろう。

発話行為や発話内行為は、それが志向するものに対して認識される志向を含む程度に忠じて、行為となり出来事となる。志向には、話者によって経験される心的側面が確かにあり、例えば約束には委託があり、主張には信念がある。サール (J.R. Searle) の分析では、それが言語行為の心的条件を成している。この心的作用は伝達不可能なものではなく、その志向は認識されることの志向、即ち他者による志向の志向を暗に含んでいる。他者によって認識されることの志向は、志向自身の一部をなしている。それは、いわば心的なものにおける理念的なものである。理念的なもの基準とは、伝達可能性の志向に他ならず、そうした志向の相互性が対話の出来事である。

言語は「そのお陰で或る印象が伝えられて表現（外に―押された）となる、換言すれば心的なものが理念的なものへ変形する外在化」（T. 19）である。つまり、外在化と伝達可能性は同義であり、それは我々の生の一部の、言述の「ロゴス」への昇格以外の何ものでもない。言語は「それ自身私的な体験が公的となる過程」（T. 19）なのである。

第四節 「意味」と指示の弁証法

今までの議論では、へ出来事と意味の弁証法」は言述の意味の内的弁証法として展開されてきた。意味することは、話し手が意味することであると共に、文が意味することでもあった。言表の命題内容が意味の客観的な側面とすれば、言表者の意味は、文の自己指示、言語行為の発話内行為、そして聞き手による認知の志向という三重の意味において、意味の主観的な側面である。しかし、こうした主観的客観的な弁証法が、意味の意味を汲み尽くすわけではない。言述自体の客観的な側面は、言述が「何」であり、また「何について」であるのかという二つの異なった仕方であらわれるはずである。

前者は言述の「意味」(sense)であり、後者は言述の「指示」(reference)である。この両者の区別は、フレイゲ (G. Frege) の有名な論文「意味と指示について」(Über Sinn und Bedeutung) の中で近代哲学に導入されたものだが、それは記号論と意味論の区別に直接に関わる。言語体系（例えば、辞書）には指示の問題はなく、記号は体系内で他の記号を指示するに止まる。だが、文のレベルでは、言語は自己自身を超えて方向づけられる。「意味」が言述に内在し、理念的意

味において客観的であるのに対して、「指示」は言語が自己超越する運動を表現する。つまり、「意味」は文の内部で同定と述定を相關させるが、「指示」は言語を世界へと関係づけるのである。

ここで決定的な事実、言語はただそれが使用される時にのみ指示を持つということである。誰かが或る時に何ものかを指示するとは、一つの言語の出来事だが、この出来事は「意味」としての意味からその構造を受け取る。話し手が「意味」の理念的構造に基づいて何ものかを指示する時、その「意味」は話し手の指示的な志向によって横切られる。こうして、「出来事と意味の弁証法」は、「意味」と指示の弁証法（the dialectic of sense and reference）から新たな展開を受け取る。「意味」と指示の弁証法のみが、言語と世界内存在の存在論的状況との関係について何ごとかを語るのであり、我々は世界内に存在する故に、言語へともたらすべき経験を持つのである。経験を言語へもたらすというこの観念は、指示の存在論的条件と言えよう。それは内的正当性を持たぬ要請ではあるが、その要請に応じて、我々は自分が同定する単一の物事存在を前提している。この同定の基礎としての存在の要請は、フレーゲが我々は意味によってのみ充実されるのではなく、指示を前提としていると言った時に、彼が最終的に意味したことに他ならない。この「意味」と指示の弁証法は、言述としての言語理論全体を規制するほど根本的なものである。言語が指示的でないとするれば、言語は果して有意味でありうるだろうか。意味するものと意味されるものの内的相違としての記号の記号論的定義は、実は記号が表わす事物への指示としての記号の意味論的定義を前提にして成立している。従っ

て、最も具体的な意味論は、意味の内在的構成を指示の超越的志向に關係づける理論となるはずである。

ところで、上述の言述理論は、全て「話すこと」の観点からのみの究明で、「書くこと」の観点からの考察が欠けていた。リクールは、書かれたテキストが書き記すという条件の下での言述であることを明確にすることを通して、話し手の出来事という概念を取り消すどころか、むしろそれが出来事と意味、及び「意味」と指示という二重の弁証法的両極性に従っていることを示そうとする。

第二章 話すことと書くこと

第一節 話すことから書くことへ

『解釈理論』第二章で取り扱われるのは、「話（こと）」（speaking）としての言述と「書くこと」（writing）としての言述の關係である。リクールの狙いは、取り敢えず、話すことから書くことへの移行が「出来事と意味の弁証法」として記述された言述理論の中にその可能性の条件を有することを示すことである。

書くことにおいて発生するのは、話すことの中で潜在的状态にあるものが顕わになること、換言すれば出来事から意味が分離することである。分離といっても、それは言述の基本構造を撤回するほどではなく、「出来事と意味の弁証法」も、実は書くことによってこそ十分な仕方で顕わになる。「書くことは言述の十全な顕現である」（IT:26）という認識に立って、リクールは、デリダ（J. Derrida）の如くパロール（音声言語）に対するエクリチュール（文字言語）

の復権を声高に叫ぶのではなく、ヤコブソンの例の図式から議論を始める。コミュニケーションの言述を構成する六つの要因に、ヤコブソンは六つの相関的な機能を関係づけたが、この図式を下敷きにすれば、言述が書くことの中に記される時に、如何なる変化が要因と機能の相互作用に影響を及ぼすかを調べることができる。

(1) メッセージと媒体——固定化

話すことから書くことへの最も明白な変化は、メッセージとその媒体の関係に関わる。書くことの問題は、コミュニケーションの媒体における単純な変化として、言述が人間の声とは別の何か外的な担い手（石やパピルスや紙）の中に固定されるという問題と同一である。この書き記し（*inscription*）自体は、文化の驚異的成果である。人間の事実は消滅せざるをえないが、今や物質的な「印」がメッセージを運ぶ。言述が話すこととしては逃亡し、書くこととして固定されるのは、言述がその暫時的な現在の審級においのみ存在するからである。

だが、こうした非弁証法的記述では、書き記しの過程の核心に触れることはできない。書くことが現実固定するのは、話すことの出来事ではなく、話すことの言われたもの、即ち「出来事—意味」の対からなる志向的外在化である。我々が書き記すのは、話す行為のノエマ（志向対象）であり、話しが出来事における意味である。

この意味で、書き記しは「言述の目的地」である。書き記しを可能にするのは、言語行為の諸層に固有の志向的外在化であるから、結局は固定化の問題の外延は、多元的構造を持つ言語行為の志向的外在化の外延と等しい。

(2) メッセージと話し手

メッセージと話し手の関係とメッセージと聞き手の関係は、その対面し合う関係が書くことと読むこととの関係に置き換えられる時、共に深い変化を被る。「書くこと—読むこと」の関係は、もはや「話すこと—聞くこと」の関係の特殊ケースではない。話される言述では、話し主体を指示し返すという言述の能力は、話し手が話すこととの状況に属している故に、直接性の性格を帯びる。話し手の主体的志向や言述の意味は、話し手が意味することとその言述が意味することを理解することが同一になるという仕方でも重なり合う。だが、書かれる言述と共に、著者の志向とテキストの意味は、一致することを止める。このテキストの言葉の意味と著者の心的志向との分離は、書き記し概念に対して、話し言述の単なる固定化を超えて、決定的な意義を与えることになる。つまり、書き記しはテキストの意味論的自律（*the semantic autonomy of the text*）と同義となるが、それはテキストの言葉の意味と著者の心的志向との分離から結果するのである。テキストの経歴は著者が生きた有限な地平を逃れ、今やテキストが意味することは、著者が書いた時に意味したことよりも重要となる。

解釈はこの意味論的自律の概念と共に始まり、著者の心理への係留を断ち切った一連の意味の限界内でその方法を開いて見せる。この解釈の脱心理主義は、著者の意味という概念が一切の意義を失うことを意味しない。ここでも、出来事と意味の関係を巡って非弁証法的な理解が現われるだろう。一方ではウィムザット（*Wimsatt*）が「志向的虚偽」と呼ぶもの、即ちテキストの有効な解

積基準となる著者の志向があり、他方ではそれと対称的に「絶対的なテキストの虚偽」と呼べるもの、即ちテキストを著者なき実在として実体化する虚偽があろう。志向的虚偽がテキストの意味論的自律を見逃しているとすれば、別の虚偽はテキストが誰かによつて語られた言述であることを忘れている。これら両極の虚偽に反して、テキストの意味論的自律は、出来事と意味の関係を弁証法的関係として顕わにする。テキストが問いに答えない時、そこにいるのは著者であつて、もはや話し手ではない。

(3) メッセージと聞き手

読者に対するテキストのメッセージの関係は、著者に対する関係に劣らず複雑である。話された言述が対話的状况によつて予め規定された人(二人称)に向けられるのに対して、書かれたテキストは未知の読者に、潜在的には読み方を知っている全ての人に向けられる。この読者の普遍化は、書くことの最も際立った結果の一つであり、「言述は今や物質的支えに繋がる故に、面と向かい合った状況の持つ狭さから解放されるという意味で、それは一層精神的になるのである。」(T:31)勿論、この普遍性は単に潜在的なものに止まり、実際には書物は排除と承認という社会的規則に従属したメディアを通して読者に届けられるのではあるが。そして、書物は自らの読者層を作り出し、コミュニケーションの円環を拡げる程度に応じて、その作り出された読者による書物の評価は、予測できない出来事となる。このように、〈意味と出来事の弁証法〉は、書くことによつて再び十分な仕方でも提示される。一方で潜在的読者の範囲を拡げ、いわばテキストの読者を創造するのは、テキストの意味論的自律で

ある。他方、テキストを有意味なものたらしめるのは、読者の反応である。不定数の読者(つまり解釈)に開かれていることは、テキストの意味の一部であり、そうした多数の解釈への機会は、テキストの意味論的自律の弁証法的な相関者である。それ故に、テキストの意味の同化の問題は、著者性の問題と同じ位に逆説的となり、読者の権利とテキストの権利は、解釈全体の動態を生み出す重要な闘争へと収斂して行く。こうして、「対話が終わるところで、解釈学は始まる。」(T:32)

(4) メッセージとコード

メッセージとコードの関係の考察に際してリクルが念頭に置いているのは、言述を産出する際の著作のジャンルの機能である。ジャンルとは詩や物語や随筆等の言述を産出する生成装置だが、文学ジャンルは、書くことを考慮せずとも理論的には記述できる諸条件を提示する。その機能は、文よりも長く新しい言語的実体を生み出すことである。詩や物語や随筆は、話すことと書くことの対立に無関心な創作の法則に依存しており、文の集合への動的形式的適用から生まれる。この動的形式の特殊性は、話すことや聞くこととは別の技能・作品の領域から借りてきたカテゴリーを言述に適用することによって由来するように見える。換言すれば、言語は一種の技能の規則に従属しており、そのお陰で我々は創作や芸術作品について語りうるのだ。文学ジャンルは、そうした創作を統轄する技術的規則に他ならず、著者はここでは単に話者であるのみならず、自己の作品の作者でもある。

とはいえ、もし「理論—実践(制作)」の二分法が「話すこと

「書くこと」の対に還元できないとすれば、書くことは、技能や作品というカテゴリーの言述への適用において、決定的な役割を演じることになるだろう。形式が素材に適用される時に創作が生まれるわけだが、言述が創作の領域に移される時、それは同時に形作られるべき素材としても取り扱われる。書くことが介入するのは、正にここである。物質的な支えとしての書き記しや、テキストの意味論的自律や、書くことに特有の外在化という関連し合った諸特性は、言語活動を特殊な技能の事柄とするのを促すだろう。書くことによって、言語の作品は彫刻のように自足的となる。「文学」が書かれたもの (Utterance) としてと同時に、作品中に具現されたものとしても言語の身分を示すことは、決して偶然ではない。文学と共に、書き記しと創作の問題は重なり合うのである。

(5) メッセージと指示

メッセージと指示の関係は、二つの理由から、言述の機能に生じる最も複雑な変化であると言える。一方において、「意味」と指示の区別は、言述の中に「出来事と意味の弁証法」よりも複雑な弁証法を導き入れる。それは、内在的な「意味」としての意味自体が、思考が「意味」を通して様々な言語外的実体（物事や事実等）へと向けられるという意味で、超越的指示として外在化される弁証法である。他方、指示における変更の大半は、書くことそれ自体ではなく、文学的言述の様式の媒体としての書くことに帰せられる。この変更の或るものは、詩のような特殊な文学ジャンルに固有の戦術によって直接に生み出されさえするが、その際に書き記すことは、指示の新たな運命に間接的にしか責任がない。

こうした留保を付けても、次のことは言えるだろう。話される言述では、指示範囲の最終基準は、話し手と聞き手の双方に共通の状況の一部として指示された事物を示しうる可能性である。それは指示詞や副詞や動詞の時制を含む言語的指標の間接的指示を通して、言述自体によって公然と指示される。その単一の同定は、事物を動作によって指し示す必要はないにも係わらず、相互発話的状況によって規定されたここで今を最終的には指示する。パロールの一切の指示は呈示に依存し、対話の当事者が共通なものと認識している状況に依存している。

書くことが打破するのは、正にこの対話的状況における指示の根底である。公然たる指標や明確な記述は、依然として単一の実体を同定し続けるが、同定と呈示との間に懸隔が生じる。それは書き手と読み手の間の時空の距離が生み出す共通の状況の欠如であり、話し手の声や表情や動作に対して物質的で外的な記号が代用されることによる、絶対的なここで今の取り消しである。テキストの意味論的自律は、著者の現前から不特定の時間における潜在的読者の不特定の範囲へとテキストを切り開くのである。

対話的状況の狭い限界を超えた指示範囲の最初の拡張は、極めて重要である。書くことによって、人間は単なる状況ではなく、世界を持つに至る。テキストは「その意味を心的志向の監督から解放するのと同じ仕方、その指示を状況的指示の限界から解放する」

(1136) のである。我々にとって、世界はテキストによって切り開かれた指示の総体である。例えば、我々がギリシア「世界」について語りうるのは、そこに生きた人々の状況を想像しうることとし

てではなく、テキストの記述が呈示する非状況的指示を明示しうる
こととしてである。

指示範囲のもう一つの拡張は、遙かに解説し難い。それは書くこ
とそれ自体よりは、文学に関わる。コミュニケーションの図式の構
築の中で、ヤコブソンは、詩的機能を指示を犠牲にしてのメッセー
ジそれ自体のための強調に関係つけたが、詩的言述を自足的な彫刻
の作業に譬えることで、既にこの指示の蝕は予想された。状況的指
示と非状況的指示との間の懸隔は、もはや架橋できない。リクール
は、この指示の蝕が指示の廃止を意味するとは考えない。言述は常
に何ものかについての言述であり、マラルメの詩の如き絶対的テキ
ストの概念は、極限概念としてのみ存在するものだ。詩的テキスト
は確かに世界について語るが、ヤコブソンが示唆するように、そこ
での指示は廃止されるのではなく、いわば引き裂かれる。公然的で
記述的な指示の削除は、比喩的象徴的な表現が持つ指示的価値のお
陰で、我々の世界内存在に対する指示の力を解放するのである。

ここで要求されるのは、世界概念の拡大である。我々にとつて世
界とは、我々が読み理解し愛したあらゆる種類の「テキストによつ
て切り開かれた指示の総体」(IT:37)である。テキストを理解する
ことは、「我々の状況についての述語の間に、環境 (Umwelt) を世
界 (Welt) にする一切の意味を差し挟むこと」(IT:37)である。テ
キストが切り開く世界について我々が語りうるのは、このような実
在地平の拡大のためである。この意味で、ハイデッガーが「存在
と時間」での「理解」の分析の中で、言述においてまず理解するの
は「投企」(Entwurf)、即ち新たな世界内存在の仕方の輪郭である

と語ったことは正当であった。著者や最初の聴衆や対話的状況の狭
さから解放されて、ただ書くことのみが、言述の目的を世界の投企
として頭わにしようのである。

第二節 書き記しと生産的な疎隔

「書くこと」についての以上の考察は、(出来事と意味の弁証法)
や口頭の言述の中で既に始動していた志向的外在化を十分に顕現さ
せたはずである。しかしその一方で、この考察は別の問題をも露呈
せしめる。書き記しにおける志向的外在化が、一種の疎外ではない
かという問題である。書くことへの攻撃は昔から存在していた。例
えば、真実の想起から切り離された外在性に対する非難を、『バイ
ドロス』の中でプラトンは、数や文字を発明した神テウトとテーベ
の王の問答という神話の形で語った。また、ルソーは書くことと共
に分離と専制と不平等が始まったと考えたし、ベルクソンは外在性
の原理を時間性への空間性の浸透と見做した。こうした「書くこと」
への批判に答える鍵を、リクールは現実の美的増大という図像理論
の内に見出そうとする。ダゴニエ (F. Dagobert) の著書『エクリ
チュールと図像学』等を参照しつつ、彼は「書くこと」と「図像」
(*ikon*) の密接な関係を探り出し、日常的現実よりも一層現実的
な現実を開示する図像の特殊ケースとして「書くこと」を把握しよ
うと努めているが、今その議論に立ち入る暇はない。

さて、残された課題は、解釈過程それ自体の中に言述の外在化の
究極的な正当性を見出すことである。「書くこと」の問題はその対
極にある「読むこと」に関わる時に、解釈学的な問題となるが、そ

ここで現われる新たな弁証法が「疎隔と同化の弁証法」(the dialectic of distanciation and appropriation)である。同化は、テキストを著者から切り離す意味論的自律の相関者である。同化とは、「疎遠なものを自分自身のものにする事」(T:43)である。距離は単に一つの事実ではなくて、我々と言述・作品との間にある現実の時空の懸隔である。一切の時空の距離を文化の疎隔と自属性へと変形させるのは、他属性の間での闘いの原理であり、それによって一切の理解は自己理解の拡張を目指すことになる。こうした文化の闘いの中で、書くことと読むことが発生する。それ故に、読むことは一種の「治療」となり、それによってテキストの意味は疎隔から救済されて、新たな近接の内に入れられるわけである。

歴史を遡れば、これは十八世紀の啓蒙主義が古典文献学に最初の近代的な定式化を与えた問題（文化的距離のある古代文化を如何にして再び現前させるか）の再定式化であるとも言えるし、また「疎隔と同化の弁証法」は、文化遺産の受容としての伝統の弁証法としても表現できるだろう。伝統の素朴な確実性が失われた時、我々はその意味を、疎隔を通して、また疎隔を乗り越えて回復せねばならない。解釈を哲学的に理解するならば、それは「疎遠や疎隔を生産的なものとする企て」(T:44)以外の何物でもない。書くことと読むこととの関係は、「疎隔と同化の弁証法」を背景として持つ時に、その最も根本的な意味に到達し、同時にヤコブソンのモデルに即して記述された弁証法的過程も、始めて全体として意味をなすだろう。かくして、『解釈理論』前半部の議論は、第三章では「隠喩と象徴」を巡って言語と非言語の境界の問題に触れ、第四章では「説明と理

解の弁証法」の解明へと発展し、結論部においては疎隔と同化の実在的概念が掘り下げられて、「解釈」をテキストが切り開いた「新しい存在様式の開示が、その主体に自己自身を認識するための新しい能力を与える過程」(T:94)と捉えるような力動的な解釈理論が展開される。しかし、紙幅の関係上、我々はその展開を追うことは許されない。ただ、今後の理解の一助とすべく、上述の概説を次のように整理するに止めておきたい。

リクールの見解では、言語は人間を世界に向かわせ、人間を他者に向かわせ、人間を自己に向かわせる三重の媒介である¹⁰。この言語を三重の媒介と捉える理解は、言語を世界から（自己や他者からも）分離して記号体系内に閉鎖させる構造言語学的理解とはきっぱりと袂を分かつものである。彼の言語理解は、言述の四肢構造的定式、即ち「誰かが、誰かに、何ものかについて、何ごとかを語る」を重ね合わせることで、より一層首肯できるものとなるだろう。「誰かが、誰かに語る」部分は、語る主体（自己）と、語る主体同志の相互主体的な言語共同体（他者）に関わり、また「何ものかについて、何ごとかを語る」部分は、語られる物（要するに世界）と同時にその語られる事柄にも関わりと見てよい。この四肢構造的定式の中で、彼の言述理論の主要命題「志向性からの意味の解放」が主に関係を持つのは、語る「誰かが」と語られる「何ごとか」の二肢であり、もう一つの主要命題「状況からの指示の解放」が中心に関与するのは、語られる「誰かに」と語られる「何ものか」の二肢であると考えられる。

さて、「出来事と意味の弁証法」の考察で究明されたことは、言

述がその出来事の瞬間的現実性から分離して、意味の永遠なる理念性へと超越する事態であった。それは単一の同定と普遍的述定の総合として実現された。「言語行為」の考察は発話行為（意味）だけでなく発話内行為（出来事）の伝達可能性をも論じうる地平を提供することによって、また「相互発話行為」の分析は語る主体相互の対話的構造を浮き彫りにすることによって、いずれもへ出来事と意味の弁証法」の動態を指し示すのに役立った。次いで、「意味」と指示の弁証法」の考察では、意味の言語内に閉鎖した理念性が再び言語外の現実性に関与する事態が照射され、更に意味の意味に関する考察では、言表者の意味と言表の意味の相違が明確化されたのである。しかし、二重の弁証法的対立として描かれた言述の動態が全き仕方では顕わになるのは、話された言述よりも書かれた言述においてである。即ち、言述理論の主要命題である「志向性からの意味の解放」や「状況からの指示の解放」は、書き記しや、テキストの意味論的自律や、読者の普遍化等という「書くこと」に特有の諸特性を俟って始めて、全き仕方では達成されえたのだ。

こうして問題は、テキストの解釈を巡ってへ疎隔と同化の弁証法」を説明する方向へと転換される。言述の定式に即して言えば、疎隔は次のような諸形態を取る。即ち、著者の志向性から分断された意味の自律（「誰かが」）、対話的状況に依存しない読者の普遍化とそれに伴う不特定多数の解読（「誰かに」）、状況的指示から分離された非状況的指示による世界の投企（「何ものか」）、話しが出来事からのテキストの意味の超越的固定化（「何」とか」）である。解釈が疎隔を生産的なものとする企てである限り、ここではテキスト世界

の理念的意味を读者が自らの現実存在（即ち実存）と如何に切り結ぶかという逆方向の解釈学的運動が展開されることになるはずである。疎隔は理解を妨げる否定的契機に止まらずに、疎隔はまた解釈の条件ともなるのである。¹¹⁾

『解釈理論』前半部の論述は、およそ以上のように図式的に辿ることができよう。リクールの考察は、例の如く実に堅実で且つ広範囲にわたっている。しかし、彼の論究に問題がないわけではない。例えば、対話的状況においてしばしば語られるはずの非状況的指示の世界が、顧慮されていない。我々は対話の中で、公然と指示できない事柄（昨日起こった出来事や物語の主人公等）について頻繁に語るはずである。また、話される言述以前の言葉の地平、即ち言葉の視力が及んでいない領域の一つだろう。「内言」は未熟な意味の生成過程のように見えるが、我々の想像を超えた創造力を蔵するものと思われる。その微妙な意味の生成過程を如何に哲学的反省の内に取り込むかという重大な問題が、抜け落ちていく。リクールの言述理論は、そうした切り捨てられた諸問題を意識的に考察の射程内に収める努力をすることによって、一層の拡がりへと深みを獲得することだろう。¹²⁾

注

煩雑を避けるため、次の著作からの引用に限り、本文と注記を通して略号「」を用いた。略号の後の数字はページ数である。

Paul Ricoeur, *Interpretation Theory: Discourse and Surplus of Meaning*.

- (1) リクール哲学における第一の転回「解釈学への転回」と呼べるものだが、リクールは「現象学的方法への解釈学的問題の接ぎ木」に関して近道と遠回りの道の二つを考えている。近道は「理解」を認識様式としてではなく存在様式として捉えたハイデガー流の「理解の存在論」であり、遠回りの道は存在理解が表現された言語の分析を経る「解釈の認識論」である。リクールは「一切の解釈学は、他者の理解という迂路を経た自己自身の理解である」として、遠回りの道をとる。cf. Paul Ricoeur, *Le Conflit des Interprétations*, Editions du Seuil, 1969, pp. 7-8.
- (2) 本書は一九七三年にリクールがテキサス・キリスト教大学創立百周年記念に招かれて行なった一連の講演を基に増補したもので、テッド・クラインも本書の前書きで述べているように、リクールの包括的な言語哲学が展開されたものと見做すことができる。一九七七年秋にリクールが来日して行なった公開講演の全文が、一九七八年の『思想』六四三号(岩波書店)に「哲学と言語」(久米博訳)と題して掲載されているが、本書と内容的に重複する部分が少なくない。なお、一九七一年から一九七七年までに発表されたリクールの論文や講演の中から一二篇を選んで編纂された『解釈の革新』(久米博・清水誠・久重忠夫編訳、一九七八年)が白水社から出版されており、それによってリクールの解釈理論の概要を知ることができる。また、『生きた隠喩』(それを縮約した日本語版が一九八四年に岩波書店から久米博訳で出ている)は、一九七一年秋のトロント大学でのセミナーを基に出来上がったもので、本書は実質的には『生きた隠喩』の精髓が盛り込まれた縮約版と言える。
- (3) 意味 (meaning) と「意味」(sense)の相違は、本稿の第一章第四節で扱っている。meaningは言語主体が言語外現実へと超越的に関わる志向性を指し、senseは言語体系に内在した記号の差別的対立に関わる。本稿では便宜上、後者の言語内在性を示すのに、カギ括弧を付けて「意味」のように表した。但し、第一章第二節に出てくる「意味」は、「出来事」と対立する限りの meaning である。senseを「語義」と訳すのも、この方法かと思うが、「意義」と訳す場合には、価値関与的な要素が付け加わる印象を拭い切れない。
- (4) その主要命題は、例えば本書における次のような言葉の中にも窺うことができる。「テキストは、その意味を心的志向の監督から解放すると同じ仕方、その指示を状況的指示の限界から解放するのである。」(17:36)
- (5) 『解釈の葛藤』の中でリクールは、ソシュールの言語理論の諸前提を明確に理論化したイェルムスレウの説を紹介している。cf. Paul Ricoeur, *Le Conflit des Interprétations*, Editions du Seuil, 1969, p. 82f.
- (6) Roman Jakobson, *Essai de Linguistique générale*, Les Editions de Minuit, 1963, pp. 213-220.
- (7) J.L. Austin, *How to do things with Words*, Oxford University

Press, 1971 (一九五五年のウィリアム・ジェイムズ・レク
チャーズに基づくもの)

(8) 「発話因行為」に関しては、非言語的事実が言語的事実より優勢であり、また行動主義的な意味で反応を引き起こす刺激ほどは聞き手の側での認識的志向を求めない故に、リクールは言語行為の中で最も伝達可能性が少ない側面であると見ている。

(IT.18)

(9) 以上の分析は解釈理論に対する示唆を含むが、それは特に解釈学のロマン主義的伝統における「話し の出来事」という概念に関わる。シュライエルマッハーやデイルタイに由来する解釈学は、解釈と「理解」の範疇を同一視し、言述の最初の状況における最初の受信者という観点から、著者の志向の認知として理解を規定しようとした。この著者の志向や最初の聴衆が持つ優先権が、対話を一切の理解のモデルとするのである。そうなればテキストの理解は、対話的状況の特殊ケースにすぎなくなる。こうした解釈学の心理主義的概念がキリスト教の「言葉の出来事」の神学に多大の影響を与えてきたことは、よく知られている。リクールは、解釈学をその心理主義的偏見から解放すべく、言述の哲学の観点からこの解釈学的諸前提に疑いを差し挟む。彼の見解では、心理主義的解釈学の諸前提は、へ出来事と意味の弁証法」と「意味」と指示の弁証法」に対する二重の誤解に起因しており、その誤解から「著者自身が理解した以上」に著者をよく理解すること」というスローガンに集約された課題が与えられたのである。(IT.22f)

(10) 『思想』六四三号、岩波書店、一九七八年、所収のリクールの論文「哲学と言語」(久米博訳)、参照。

(11) リクールの解釈概念において、意味を指示決定の十分条件とするその「内包主義」を批判的に検討する立場から、四つの疎隔概念が可能世界指示の成立根拠とはなりえないことを指摘した論考がある。現象学・解釈学研究会編『現象学と解釈学(下)』、世界書院、一九八八年、所収の論文「解釈学と意味論」(柴田正良)八五―一二頁、参照。

(12) 確かに、『生きた隠喩』の中でリクールは、「正に生まれ出ようとする言語」と「創造的機能を発揮している想像力」との相互帰属に焦点を当てつつ、生きた隠喩に働いている意味論的革新を論じているが、それはテキストと化した「外言」の地平の事柄あつて、それ以前の幽けき「内言」の地平の事柄ではない。

(13) 本稿の執筆を完了しつつあった十一月中旬に、本書の翻訳書『解釈の理論』(牧内勝訳)が九月半ばにヨルダン社から出版されたことを知り、早速取り寄せた。取り急ぎ、本稿の全体的な理解に誤りがないか照合してみたが、訳語の選定で気にかかるところがあることを除けば、特に大過なしと判断した。

(たなつぐ・まさかず 筑波大学哲学・思想学系助教授)